

用語集

用語	解説
あ 異業種交流	自らが所属している業種と異なる業種がコミュニケーションを図ったり、提携したり協力すること。
一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、地方公共団体の会計の中心をなすもの。特別会計で計上される以外のすべての経理を一般会計で処理しなければならないこととされている。
インクルーシブ教育 (支援児包容教育)	障がいの有無及び程度に応じ、学びの場を分けるのではなく、同じ学びの場において共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒に最も的確な指導を行うことを目指す教育。
運賃割引制度	平日昼間の市内での乗降を対象に路線バスの上限運賃を200円とし、路線バスの利用促進を図る制度。
営農組織	集落営農、農業生産法人などの農業を行う組織。
A E D	自動体外式除細動器。心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈「心室細動」の患者に電気ショックを与えて救命する装置。
駅北庁舎 次世代育成フロア	保健センター、子ども支援課、教育委員会の次世代育成関係課が集まる駅北庁舎3階の総称。
駅北土地区画整理事業	J R中央本線多治見駅の北側に隣接する地区で、商業・業務機能や駅前の利便性を活かした土地利用を図るため、土地区画整理法に基づき道路や駅前広場などの公共施設の整備と宅地の再整備を行う事業。
駅南再開発事業	多治見駅南北を一体的に捉え、駅南の再開発の機運が高まっている地域を中心に再開発を行う事業。
S N S	Social Networking Serviceの略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。
N P O	Non Profit Organizationの略(民間非営利組織)。 民間の立場で社会的使命の実現を優先する組織。
屋外広告物	常時又は一定の期間、屋外で公衆に対して表示されている看板、立て看板、広告塔、張り紙等。
親支援プログラム	育児の知識やスキル、親の役割などを他の親と一緒に学び、深めていくことにより、育児負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えることを目的とした講座。
親育ち4・3・6・3 たじみプラン	子どもの年代に合わせて親も育っていくことができるよう、親子が良好な関係を築くような支援をしていこうというプラン。「4」は子どもを妊娠中から3歳までの4年間、「3」は3歳から6歳までの3年間、「6」は小学生の6年間、「3」は中学生の3年間を表す。

用語	解説
オリベストリート	オリベイズム(桃山時代に、斬新で自由な発想により茶の湯の世界に新風を巻き起こした古田織部の精神)を活かし、各地区で培われてきた文化等を活用して集客を図るために整備されたまちなみ。「本町」「市之倉」「たかた・おなだ」に展開。
か 介護予防・日常生活支援総合事業	介護保険制度のうち、要支援者・介護予防事業対象者向けの介護予防や日常生活支援のためのサービスを市町村の判断で総合的に実施できる制度(例 訪問、通所、配食、見守り事業など)。
風の道構想	河川、幹線道路、鉄道等を「風の道」の軸として、まちを取り囲む山々の冷風を市街地に送り込もうとするもの。公共施設を緑の拠点として緑化を進める「緑のボリュームアップ作戦」、幹線道路を街路樹でつなぎ風を通す緑の道とする「風の道緑化軸」の緑化を進めている。
学校施設整備方針	老朽化した学校に対して、今後の児童生徒数等を勘案した上で大規模修繕など、必要な処置を講じていくための整備方針。
合併算定替	普通交付税を合併前市町村がそのまま存続したものとして算定し、合併後の一つの市として算定された普通交付税額を下回らないようにすること(11年目から通減)。
合併処理浄化槽	し尿と生活に伴い発生する汚水(生活排水)を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備。
合併特例債	合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業又は一定の基金の積立てについて、合併年度及びこれに続く10カ年度に限り発行することができる地方債。
環境基本計画	環境基本条例の考え方を具体化するための計画。本市のめざす「環境との共生」を図るため、地球環境、自然環境、生活環境への配慮事項やそれに伴う市民、事業者、市が行うべき方向や目標等を定めている。
観光資源のネットワーク化	市内に点在するの観光施設や飲食店など魅力ある観光資源を、情報や交通体系などのネットワークで結び、滞在周遊型の観光地を形成すること。
観光資源の面的整備	近隣都市との広域連携などにより観光資源などを結び付け、一大観光地を形成する取組。
基幹相談支援センター	地域における障がい者の相談支援の中核的な役割を担う機関で、障がい者からの相談を総合的に行うほか、相談支援事業所間の連絡調整や関係機関の連携支援を行う。
企業誘致	地域の産業振興や経済波及効果、税収増及び雇用創出を目的に、税制面での優遇措置などを講じ、事業所などを誘致すること。
急傾斜崩壊対策	傾斜度30度以上、高さ5.0m以上の崖で、崩壊により人命に危険が及ぶと思われる箇所を、崩壊の危険がある急傾斜地と呼び、がけ崩れなどがおきないように、法面工事やよう壁設置等の事前の防災対策を施すこと。
狭あい道路	建築基準法第42条第2項の規定により特定行政庁が指定した道で市道認定されたもの及び市長が必要と認めた幅員4m未満の道。

用語	解説
共助	町内会や自治会などの小さなコミュニティ単位で、防災としての助け合い体制を構築する。また、災害発生時に実際に助け合うこと。
グループホーム	日常生活の援助を受けながら少人数のグループで共同生活を営む住居で、障害者総合支援法によるものと介護保険制度によるものがある。前者は、障がい者の共同生活援助事業をさし、後者は、認知症高齢者の共同生活援助事業をさす。
景観サポーター	美しい風景づくりを推進するにあたり、市民の風景づくりへの意識を高めていくため、市民参加の風景づくりに携わる方々。
経常収支比率	経常的な支出の経常的な収入に占める割合。財政判断指標の一つで全国共通の指標。家計に例えると、毎月の給料のうち、生活費とローン返済額が占める割合を表すもの。
経費硬直率	行政サービスに要する経費(過去に形成された公共施設による受益に対応する公債費を除く)と経常的な収入とのバランスにより、経費の硬直性を示すもの。財政判断指標の一つで多治見市独自の指標。家計に例えると、毎月の給料のうち、生活費の占める割合を表すもの。
健康寿命	日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間。
公共下水道 総合地震対策計画	重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策計画。
公共施設等 総合管理計画	公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための計画。
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数。
交通弱者	交通事故の被害者となりやすい子どもや高齢者などの歩行者。
高齢化	総人口に占める高齢者(68歳以上)の割合が大きくなること。
5 S	職場環境の維持、管理、改善を目的に行われる整理、整頓、清掃、清潔、躰の取組の呼称。5 S活動に取り組むことで、職員の意識改革や、業務改善による生産性の向上、事務ミスの防止を図るもの。
国際陶磁器 フェスティバル	3年に1度セラミックパークMINOを中心に開催される陶磁器の祭典。1986年に第1回が開催され、メイン催事となっている国際陶磁器展美濃(コンペティション)は若手作家の登竜門として世界的に認知されている。
国勢調査	統計法に基づき、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする統計調査で、国や市区町村の人口や世帯の状況を調査するもの。

用語	解説
子育て	その子らしさを発揮しながら、たくましく生きる力を身につけて育つこと。
子ども・子育て支援新制度	平成24年11月に成立した「子ども・子育て支援法」と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく制度。
子どもの健康・体力づくり たじみプラン	多治見市の幼児・児童及び生徒が健康の保持増進を図り、生涯にわたって運動に親しむことができる技能及び知識を身に付け、「運動が好き、楽しい、得意」になる教育の推進を目的としたプロジェクト。
子どもの権利	21歳未満の人を子どもとし、子どもを権利の行使主体と捉え、一人の人間として尊重され、健やかに成長・発達するために欠かせない生来的基本的な権利。
子どもの権利に関する 条例	子どもの権利の普及・啓発や、子どもの権利を守り、成長を支援する仕組み等について定めた条例。(平成15年9月25日条例第30号)
子どもの貧困	所得が低く貧困状態にある家庭の子どもの生活状況のこと。なお、家庭の所得がその国の標準的所得の半以下になる世帯の17歳以下の子どもの世帯に占める割合を子どもの貧困率という。2012年の日本の貧困率は16.6%と高い。
個別計画	各政策分野における基本となる計画。
コミュニティバス	きめ細かい地域の公共交通需要に対応するため、路線バスを補う公共交通サービス。本市では「ききょうバス」の愛称で親しまれている。
さ 再生可能エネルギー	石油等の化石燃料と違い、太陽光、水力、風力など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。
財政調整基金充足率	経常経費充当一般財源額に占める災害復旧のための留保分を除いた財政調整基金残高の割合を示すもの。財政判断指標の一つで、多治見市独自の指標。家計に例えると、特に使い道の決まっていない貯金が、毎月の生活費やローン返済額と比べてどれだけ残っているかを表すもの。
財政の健全性	健全な財政に関する条例で定める指標や原則、制度を実施することで、将来に渡りバランスのとれた財政運営をしていくこと。
財政判断指数	財政状況に関する情報共有を図るために設定された健全な財政に関する条例に定める財政判断指標(償還可能年数、経費硬直率、財政調整基金充足率、経常収支比率の4つ)の数値。
30人程度学級	中学校の学級編制基準を「40人」から「30人程度」とすること。学級の規模を小さくすることによって、生徒一人一人の実態に応じた教育を推進する。
市街地再開発事業	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市再開発法に基づき建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業並びにこれに附帯する事業。

用語	解説
市史	市の歴史。また、それを記録した書物。
自主防災組織	地域の人が、災害などからまちを守るために、主に町内会、区が母体となって日ごろから、自主的に連携して防災活動を行う任意の団体。
自助	災害発生時などに、自分(自分の家族)の身を守ること。緊急時には「自助」が最も重要となることから、自らの防災対策を日ごろから整えておくことが大切。
自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の変化。
児童等適応指導教室 「さわらび学級」	不登校の児童生徒と一緒に個別や集団で活動しながら、個々の自立を促し、学校生活への復帰を支援する教育施設。
社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の変化。
社会保障費	安心して生活していくために必要な「医療」、「年金」、「福祉」、「介護」、「生活保護」などの社会保障に関連する費用。
就園奨励事業	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、私立幼稚園の入園料及び保育料を軽減する事業。
習慣向上プロジェクト たじみプラン	子どもの自立を支える「子育て」教育を推進するプランで、生活習慣(家族の約束十二か条など)、学習習慣(いきいき遊び、脳活・スキルアップ学習)、まちづくり意識の向上(ボランティアや地域活動など)をめざした教育。
住宅ストック	市内に建築されている既存の住宅。
循環型社会システム構想	ごみの減量やリサイクルの推進などにより資源の循環を図り、最終的には埋立処分するごみをゼロにしようとする構想。
少子化	出生数が減少し、総人口に占める子どもの割合が低下すること。
償還可能年数	経常的な収入から支払わなければならない経費を除いて、純負債(借金)を償還するとしたときの年数。財政判断指標の一つで多治見市独自の指標。家計に例えると毎月の給料のうち生活費以外のお金を全て借金返済に充てると何年で借金を返せるかを表すもの。
食のうながっぱ プロジェクト	名古屋グランパス栄養アドバイザー森裕子管理栄養士の協力を得て、子どもの体格・体力向上を図るため、子ども、家庭、学校、地域などへ、より具体的な食の情報を発信する活動。

用語	解説
女性活躍会議	女性が子育てしながら働ける環境と、子どもたちを健やかに育てることのできるまちの実現に向けて、女性が活躍するための総合的な施策について議論し、提言するための会議。平成27年7月に発足した。
人口ピラミッド	人口の年齢別構成を知るために、ある時点の年齢階層別人口を、男女を左右に分けて、低年齢層から高年齢層へと積み上げた図。
人口目標	第7次総合計画を実施することで実現させる人口の目標値。 まち・ひと・しごと創生法第10条第2項第5号に掲げる人口の目標。
人財	「人」は財産であることを再認識する造語。
新市建設計画	合併特例法に基づく市町村建設計画であり、合併後における新市建設を効果的に推進するため、新市のまちづくりの基本方針等を明らかにするもの。
浸水対策実行計画	平成23年9月台風15号豪雨での浸水原因と、平和町、池田町、前畑町、田代町とこれに係る区域において実施する浸水対策をとりまとめた計画。
青少年まちづくり 市民会議	市及び各13小学校区に設置され、子どもに関係する機関や団体と連携し、青少年健全育成を進めている組織。
成年後見制度	成年に達していても、病気や障がいにより十分な意思決定の能力を持たない人について、第三者(成年後見人)の関与を受けることにより、その人の権利保護を図る制度。
生物多様性	地域の環境に育まれてきた生き物が、つながりあって形づくり「多様な生物の世界」のこと。生態系のバランス上重要であり、人の生活に多大な恩恵を与えている。
た 第二次ベビーブーム世代	団塊の世代の結婚と妊娠により、1971年から1977年にかけて生まれた世代。
第2種公認陸上競技場	日本陸上競技連盟公認の陸上競技場には第1種から第4種まで区分があり、第5種は加盟団体の選手権大会、地方における主要な大会の開催に使用できる競技場。
第8次行政改革大綱	厳しい財政状況を背景に、簡素で効率的な行財政システムを構築し、公共サービスの質の維持向上に努める取組の大本となるもの。昭和60年度に最初の大綱を策定し、平成28年度に第8次大綱を策定予定。
高根小名田線	昭和50年7月11日に都市計画決定をした、高根町4丁目から小名田町2丁目を結ぶ都市計画道路名(道路番号:3.5.20で標準幅員13.0m、計画延長4,500m)。
多治見駅北 土地区画整理事業	J R中央本線多治見駅の北側に隣接する地区で、商業・業務機能や駅前の利便性を活かした土地利用を図るため、土地区画整理法に基づき道路や駅前広場などの公共施設の整備と宅地の再整備を行う事業。

用語	解説
多治見駅南地区市街地再開発事業	駅前プラザ・テラ周辺の約5haの地区で組合施行によって進めている都市再開発法に基づく市街地再開発事業。
たじみ健康ハッピープラン	平成13年度に策定した本市の健康づくり計画。現在は第2次(平成25年度～平成37年度)期間中。「食生活、運動、喫煙対策」を優先課題とし、年代ごとに市民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組めるように目標値を定めている。
多治見式放課後児童クラブ	全小学校に学童保育教育指導員を配置、また、学校施設を有効活用して、従来の放課後児童クラブの保育的要素と放課後子ども教室の教育的要素の双方を取り入れ放課後事業のニーズにより対応した多治見市独自の放課後事業。
多治見市健全な財政に関する条例	将来にわたって健全な財政運営を行っていくために、市の財務について基本的な方針やルールを定めた条例。
多治見市市政基本条例	多治見市の市民自治の確立を図ることを目的として、市政の基本的な原則と制度、その運用の指針、市民と市の役割を定めた条例。
多治見市土地開発公社	公共用地、公用地等の取得、造成、管理、処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的に、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設置された法人。
多治見らしさ	多治見の魅力や特徴。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化・生活習慣の違いを認め合い、対等な関係で、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
団塊の世代	第二次世界大戦直後の1947年から1952年にかけて生まれた世代のこと。他の年に比べ、人口が突出している。
男女共同参画プラン	男女共同参画推進条例の基本理念に沿って策定した具体的な行動計画。
地域生活支援拠点等	障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据え、地域での生活を支援するための、相談、宿泊・活動体験、緊急時の対応、地域の体制づくりなどの機能を備えた拠点。機能を集約した「多機能拠点整備型」と複数の機関が役割分担して機能を担う「面的整備型」がある。
地域包括ケアシステム	地域の高齢者がいつまでも住みなれた地域で自立した生活を維持できるための保健、医療、福祉、介護の連携システムを指す。その中心的機関として市町村が設置する地域包括支援センターが(生活圏域ごとに)ある。
地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。
地域力	地域力とは、防犯や防災、教育、自治など地域が抱える問題・課題を住民が関心を持ち、参加し、解決していく総合的な力。

用語	解説
地区担当保健師	担当地区においてあらゆる年代の市民を対象に疾病予防や健康づくりを推進する保健活動を行う保健師。
地産地消	地域内で生産された安全で安心な農産物等を地域内で消費すること。
地籍調査	土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量すること。土地の境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化や公共事業の効率化等の効果が期待されている。
中期財政計画	多治見市健全な財政に関する条例第18条の規定により作成することとなっている財政計画のこと。毎年度、4年間の計画を作成するもの。
中京圏	愛知県の県庁所在地である名古屋市を中心とする都市圏。
調理場整備計画	小学校に、単独・近接校対応調理場を整備するための建設計画。
TGK48プロジェクト	Tajimi(多治見) Genki(元気) Koureisya(高齢者)の略。元気な高齢者が健康づくりの牽引役として、ヒップホップパフォーマンスを中心に活動を展開し、人の元気・まちの元気を創出するプロジェクト。
定員適正化計画	行財政改革の一環として、自主的に職員定員の数値目標を設定し、適正な定員管理の推進に取り組む計画。
定住	一定の場所に住居を定めて暮らすこと。
転出	多治見市外に住所を移すこと。
転入	多治見市以外から、新たに多治見市内に住所を定めること。
東京一極集中	日本において、政治・経済・文化・人口など、社会における資本・資源・活動が首都圏(特に東京都)に集中している状況をいう。
東濃西部都市間連絡道路	多治見、土岐、瑞浪の拠点地域を東西方向に連絡し、相互の連携交流を支援する道路。東海環状自動車道土岐南多治見インターチェンジへのアクセス道路であるほか、国道19号の南側を平行して走るため、そのバイパス機能も有する道路。
土岐川左岸・右岸ポンプ場	平成23年9月台風15号豪雨を受け、浸水対策として平和町8丁目と前畑町5丁目地内に新・増設する雨水排水ポンプ場。

用語	解説
特別保育	通常の保育時間後の延長保育や病気の回復期にある児童を一時的に預かる「病後児保育」、保護者が一時的に保育をすることが困難な場合に預かる「一時保育」や「休日保育」等がある。
土曜学習講座	多治見市(郷土)の伝統や文化に根ざした体験活動を通して、児童・生徒が多治見市の産業や文化や歴史を知ることにより郷土愛を育む、土曜日に定期的実施する学習講座。
な 長瀬テクノパーク	企業誘致事業において、多治見市長瀬町地内で造成計画が進められている大型工業団地。1区画としては、東海エリア内陸部で最大規模の敷地面積を誇る。
ネットワーク型コンパクトシティ	都市機能を中心市街地に集約させるとともに郊外地域と中心市街地とをバスなどの公共交通で結ぶ都市計画。
脳活・スキルアップ学習	小学校は、朝の帯時間、中学校は教科学習の導入5分程度の時間を使って、脳を活性化させるスピード・リズム・タイミングを大切にしながら行う反復学習。
は バリアフリー	障がい者や高齢者などの社会的弱者にとって、生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くこと。
販路開拓	商品の販売先を新たに開拓すること。陶磁器産業においては、消費者のライフスタイルの変化等に柔軟に対応した新たな市場の開拓や、海外市場への積極的な展開が求められている。
非構造部材の耐震化	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体と区別された部材の耐震化。
ビジネスマッチング	商品やサービスの提供側と、その利用者側との間に入って仲介し、ビジネスにつなげることを目的とした取組。特に、中小企業などのビジネスチャンスの創出に効果的な取組といわれている。
避難行動要支援者情報	災害から身を守るため、安全な場所に避難するなどの一連の防災行動をとる際に、支援を必要とする人々の情報。
病児保育	保育園などに通園している子どもが、病気あるいはその回復期にあり、子どもを家庭で保育できない場合に、病院・保育所などで一時的に行う保育。
ファミリー・サポート・センター事業	保育園の保育時間の前後の預かりや送迎、妊産婦家庭の子どもの世話等、既存の保育サービスでは応じきれないニーズに対応する事業。依頼会員(子育ての援助を受けたい人)、援助会員(子育ての援助をする人)が共に事前登録し、コーディネーターが両者を組み合わせ、相互援助をする。
風景づくりアドバイザー制度	美しい風景づくりのために、計画から実施にいたるまで、その施行者を対象にして、専門家が幅広くアドバイスをを行う制度。
複合施設	地域の拠点となる複数の機能を有する施設。

用語	解説
普通交付税	地方公共団体間の財政不均衡を是正するため、財源不足額を国が交付する制度。
不妊(治療)	生殖年齢の男女が妊娠を希望し、一定期間、性生活を行っているにもかかわらず、妊娠しない場合を不妊という。不妊の男女に対し妊娠が成立するための治療を不妊治療という。
放課後児童クラブ	通称 学童保育と呼ばれるもので、就労等で昼間、保護者がいない家庭の小学生を対象に、放課後や長期休暇中に余裕教室等で適切な生活や遊びの場を提供して、子どもの健全育成を図る事業。
防災行政無線	平常時は、市からのお知らせや定時チャイムを、緊急時には各種警報等の緊急情報を放送するための無線通信網。
防災協定	災害に備え、事業所や他自治体との間で救援物資や避難場所の提供、情報提供ツールの確保などの協力支援を事前に約束しておくもの。
防災倉庫	地震などの災害発生時にケガなどをした人を助ける三角巾、担架等の救急・救助用品や避難所での避難生活に必要な毛布、非常用食糧、移動式炊飯器などの災害用品を備蓄した倉庫。
星ヶ台運動公園整備計画	星ヶ台運動公園における、スポーツ施設を中心とした全体の整備方針について策定する計画。後期計画期間中に策定予定。
ま マイナンバーカード	「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」のため国民一人ひとりに12桁の個人番号を付番するマイナンバー制度。マイナンバーカードは、同制度において個人番号を証明する書類(番号確認)と顔写真により本人確認を行う書類(身元確認)の両方に利用できるICチップ付きのカード。
まち・ひと・しごと創生	人口急減・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、まち・ひと・しごと創生法により、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する取組。
まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。
まち美化計画	市民、事業者、市などが一緒に環境美化を図り、市民の生活環境を向上させることを目的に平成16年7月に施行された「美化条例」の理念を実現するべく策定した計画。
マニフェスト	選挙において政党または首長や議員等の候補者が、当選後に実行する政策を公約する政策集。
美濃焼	岐阜県東濃西部を中心とした地域で生産されるやきものの総称。桃山時代の織部、志野等の茶陶、明治時代の輸出陶磁器等、時代に即したやきものを送り出し、現代の食器やタイル等の生産量は全国一を誇っている。
民間賃貸住宅家賃補助	市営住宅の補完機能として、市内の良質な民間賃貸住宅に入居しようとする住宅困窮者に対し、その家賃の一部を補助するもの。

用語	解説
無縁墳墓	葬られた死者を弔うべき縁故者がいなくなった墳墓。
メディア	情報の記録、伝達、保管などに用いられる物や装置。
療育	何らかの障がいを抱えている子どもに対して、その成長や発達段階に応じた適切な治療、訓練、保育、教育などを提供することによって、その健全なる心身の発達を促すこと。

第7次多治見市総合計画

発行 平成28年4月

企画・編集・発行 多治見市役所 企画部 企画防災課
表紙デザイン 後藤 翔哉（多治見工業高校デザイン科）

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2-15

TEL (0572) 22-1111

E-Mail kikaku@city.tajimi.lg.jp

URL <http://www.city.tajimi.lg.jp/>

この冊子は1部あたり230円（税込）で2,500部作成しました。

この冊子はグリーン購入法に基づく基本方針基準（印刷サービス）を満たしています。

